

令和 6 年 9 月 6 日

会員各位

公益社団法人 大分県作業療法協会
会 長 高 森 聖 人
大分県作業療法士連盟
会 長 荒 木 良 夫

田中まさし全国後援会への入会（お願い）

現在、国会では、田中まさし参議院議員（理学療法士）が、リハビリテーション専門職の代表として日々奮闘されています。田中まさし議員が掲げる『リハビリテーションの充実』、『リハビリテーション専門職の職域拡大・処遇改善』などの政策実現のためには、私たちリハ職が団結して支援していくことが重要です。

大分県作業療法協会および大分県作業療法士連盟は、以前から田中まさし氏を応援していますが、さらなる支援を進めるために、このたび、県内のリハビリテーション専門職団体が協力して、会員所属施設に『田中まさし全国後援会 入会申込書』を送らせていただくこととしました。

私たちリハ職の未来を明るくものとするためにも、ぜひともご入会いただき、また、ご家族・ご親戚・知人の方等のご紹介をお願いいたします。

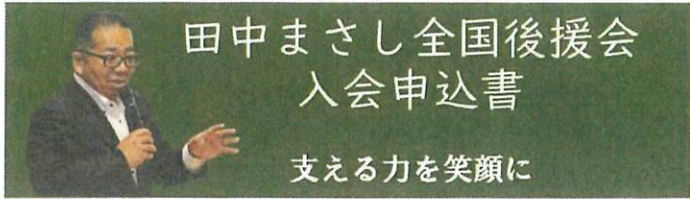
記

入会方法：添付している申込用紙を印刷し、必要事項をご記入ください。
ご記入いただいた書類は、PDF 化し、下記送信先に送ってください。

送 信 先：toritori_k0909@yahoo.co.jp
大分県作業療法士連盟 幹事 鳥越 宛

期 限：令和 6 年 9 月 30 日までにはいただけると幸いです。
過ぎても構いません。

問合せ先：藤華医療技術専門学校 鳥越克志 TEL 0974-22-3800



送信・送付先：田中まさし全国後援会 大分県事務局
 〒879-7111
 大分県豊後大野市三重町赤嶺 1250-1
 TEL/FAX：0974-22-8552/0974-22-8552
 E-Mail：ke-kai@kigankai.or.jp

理学療法士でもある 参議院議員 田中まさし は令和5年1月に繰り上げ当選して以来、リハビリテーション専門職の職域拡大・処遇改善のため日々奮闘しています。田中まさしの政治活動を支援して下さる方が多いほど、政策実現しやすくなりますので、是非とも田中まさし全国後援会へのご入会、ご家族・ご親戚・知人の方等のご紹介をお願いいたします。

田中まさし全国後援会 大分県幹事 市川泰朗

① 【貴方様の情報】 ※リハ専門職の方はこちらの欄にご記入ください。 ※以下、鉛筆以外でご記入ください。

お名前		職種	PT・OT・ST・他()
自宅住所	〒		
電話番号		勤務先	※法人名は不要
E-Mail	@		

② 【ご家族・ご友人などご紹介いただける方の情報】 ※リハ専門職の方は①へ

	お名前	ご関係	ご自宅住所 (県名もご記入ください)	
1		家族(同居・別居)・親戚・知人・他	〒	
2		家族(同居・別居)・親戚・知人・他	〒	
3		家族(同居・別居)・親戚・知人・他	〒	
4		家族(同居・別居)・親戚・知人・他	〒	
5		家族(同居・別居)・親戚・知人・他	〒	
6		家族(同居・別居)・親戚・知人・他	〒	
7		家族(同居・別居)・親戚・知人・他	〒	
8		家族(同居・別居)・親戚・知人・他	〒	
9		家族(同居・別居)・親戚・知人・他	〒	
10		家族(同居・別居)・親戚・知人・他	〒	

※ 署名していただいた個人情報(田中まさしの政治活動以外)は使用しません。
 ※ 『楷書』でできるだけ丁寧にご記入くださいますようお願いいたします。
 ※ 変更訂正がある場合は記載内容自体を二重線で消し、書き直してください。



鈴木俊一財務大臣へ リハ関連の要望内容説明



参議院 予算委員会
リハ関連の質問

日本は今、少子高齢化や人口減少が加速し、労働力不足が大きな課題となっています。国の発展と国民生活を安心なものとするため、年金・医療・介護などの社会保障制度を充実し、経済を発展させ、国民の所得を向上することに取り組めます。

人が暮らし、学び、働いて、自分らしい満足できる人生を送るためには、まず身体も心も健康でなければなりません。健康づくりから地域活動まで幅広く国民生活を支えるためには理学療法士・作業療法士・言語聴覚士によるリハビリテーションや福祉を充実させることが重要です。一方でリハビリテーション専門職に関する法制度的問題によって携わる分野が限定され、さらに所得の伸び悩みなどで他産業へ人材が流出するなど大きな問題です。国民生活の根幹を支えるエッセンシャルワーカーの人材と生活を守り、国民が明日への希望を持って暮らしていける必要な法制度の改正を含め、全力を尽くしてまいります。

つきましては、以下の政策にご賛同いただける方は、是非、後援会にご入会いただけますようお願い申し上げます。

参議院議員 田中昌史

私が目指す主要な政策

1. リハビリテーションの充実のために

- ・ 理学療法士・作業療法士・言語聴覚士の給料や処遇を継続して引き上げます。
- ・ 専門的技能を発揮して、国民の健康に広く貢献できるよう資格法を改正します。
- ・ 質の高いリハビリテーションを提供できるよう専門的研修への評価を推進します。

2. 国民の暮らしと健康を守るために

- ・ 地域における医療、介護、福祉、健康増進の提供体制を充実させます。
- ・ 国民の健康増進を図り、労働やスポーツなど地域活動に参加する体制を充実させます。
- ・ 大規模災害時に被災者の健康と生活を守るため、リハビリテーションや福祉の支援体制を強化します。

3. 障がい児・者の成長、教育や就労の充実のために

- ・ 特別支援教育に従事する教員や専門職職員の体制を充実、強化します。
- ・ 障がい児・者のスポーツ活動を推進する環境や仕組みを充実します。
- ・ 高齢や障害の有無に関わらず、就労のための健康づくりや労働環境を整備します。

4. 経済の発展とエッセンシャルワーカーの処遇改善

- ・ 積極財政を推進して、国民の所得向上と地域経済の活性化を進めます。
- ・ 医療、介護、福祉、教育等のエッセンシャルワーカーの所得向上を図ります。
- ・ 食料自給率を高めて食料安全保障を強化するとともに、食品物価の抑制を図ります。